

IT資産管理 by ジョーシス サービス利用規約 【現改比較表】 2025年6月4日現在

～2025年6月3日

2025年6月4日～

第5条 定義

本規約において用いる用語の意味は次の通りです。

(1)～(2) (略)

(3) 「SaaS」とは、「Software as a Service」の略であり、主として契約者が利用するデバイス及びソフトウェアを管理するための諸機能をネットワーク経由で提供するサービスを意味します。

(4) 「デバイス」とは、パソコン、スマートフォン、周辺機器等のIT機器を意味します。

(5) 「ソフトウェア」とは、クラウドアプリケーション等のソフトウェアを意味します。

(6) 「アカウント」とは、本サービスを利用できる地位、並びに当該地位をシステム上で認証するためのID及びパスワードを意味します。

(7) 「知的財産権」とは、著作権、特許権、実用新案権、商標権、意匠権その他の知的財産権(それらの権利を取得し、又はそれらの権利につき登録等を出願する権利を含みます。)を意味します。

第5条 定義

本規約において用いる用語の意味は次の通りです。

(1)～(2) (略)

(3) 「SaaS マネジメントプラン」とは本サービスにおけるプランの一つであり、従業員・SaaS・デバイスを紐づけて一元管理することができるサービスを意味します。

(4) 「アクセスマネジメントプラン」とは本サービスにおけるプランの一つであり、「SaaS マネジメントプラン」の内容に加え、アカウント申請・承認フローの整備や利用状況の分析、棚卸しの効率化まで網羅するサービスを意味します。

(5) 「SaaS」とは、「Software as a Service」の略であり、主として契約者が利用するデバイス及びソフトウェアを管理するための諸機能をネットワーク経由で提供するサービスを意味します。

(6) 「デバイス」とは、パソコン、スマートフォン、周辺機器等のIT機器を意味します。

(7) 「ソフトウェア」とは、クラウドアプリケーション等のソフトウェアを意味します。

(8) 「アカウント」とは、本サービスを利用できる地位、並びに当該地位をシステム上で認証するためのID及びパスワードを意味します。

(9) 「知的財産権」とは、著作権、特許権、実用新案権、商標権、意匠権その他の知的財産権(それらの権利を取得し、又はそれらの権利につき登録等を出願する権利を含みます。)を意味します。

(8)「当社ウェブサイト」とは、本サービス提供のために当社が運営するウェブサイトの意味します。

(9)「メンバー」とは、契約者が、当社が定める方法により、本サービスの利用に関するアカウントを付与した契約者の役員・従業員等を意味します。

(10)「マーケットプレイス」とは、当社ウェブサイト又は SaaS において、当社が指定する方法により、パートナーが契約者に対して直接本サービスの一部を提供することができる場を意味します。

(11)「パートナー」とは、マーケットプレイスにおいて、当社以外に本サービスの一部を提供することを当社が認めた事業者を意味します。

(12)「パートナー個別サービス」とは、マーケットプレイスにおいて、パートナーが自ら契約者に提供する個別のサービスを意味します。

(13)「利用情報」とは、契約者による本サービスの利用に関する情報(契約者が管理するデバイス・ソフトウェアのシステム情報、端末情報、ログ情報、Cookie 及び位置情報等を含みますが、これらに限られません。)を意味します。

(14)「個人情報」とは、個人情報の保護に関する法律(平成 15 年法律第 57 号、改正後の規定を含み、以下「個人情報保護法」といいます。)において定義される個人情報を意味します。

(15)「利用料金」とは、第 14 条第 1 項において定義された「利用料金」を意味します。

(16)「プライバシーポリシー」とは、個人情報を含む利用情報の本サービスにおける取り扱いについて、利用契約の一部として当社が別途定めるものを意味します。

(10)「当社ウェブサイト」とは、本サービス提供のために当社が運営するウェブサイトの意味します。

(11)「メンバー」とは、契約者が、当社が定める方法により、本サービスの利用に関するアカウントを付与した契約者の役員・従業員等を意味します。

(12)「マーケットプレイス」とは、当社ウェブサイト又は SaaS において、当社が指定する方法により、パートナーが契約者に対して直接本サービスの一部を提供することができる場を意味します。

(13)「パートナー」とは、マーケットプレイスにおいて、当社以外に本サービスの一部を提供することを当社が認めた事業者を意味します。

(14)「パートナー個別サービス」とは、マーケットプレイスにおいて、パートナーが自ら契約者に提供する個別のサービスを意味します。

(15)「利用情報」とは、契約者による本サービスの利用に関する情報(契約者が管理するデバイス・ソフトウェアのシステム情報、端末情報、ログ情報、Cookie 及び位置情報等を含みますが、これらに限られません。)を意味します。

(16)「個人情報」とは、個人情報の保護に関する法律(平成 15 年法律第 57 号、改正後の規定を含み、以下「個人情報保護法」といいます。)において定義される個人情報を意味します。

(17)「利用料金」とは、第 14 条第 1 項において定義された「利用料金」を意味します。

(18)「プライバシーポリシー」とは、個人情報を含む利用情報の本サービスにおける取り扱いについて、利用契約の一部として当社が別途定めるものを意味します。

第2章 契約 第6条 申込みと承諾 1～2(略) 3. 当社は、第1項に基づき登録を申請した事業者が、本項各号のいずれかの事由に該当する場合は、登録を拒否することがあります。 (1) ～(3) (略) (5) 反社会的勢力等(暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力、その他これに準ずる者を意味します。以下同じ。)である、又は資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営若しくは経営に協力若しくは関与する等反社会的勢力等との何らかの交流若しくは関与を行っていると当社が合理的に判断した場合 (6) その他、当社が登録を適当でないと合理的に判断した場合 4(略)	第2章 契約 第6条 申込みと承諾 1～2(略) 3. 当社は、第1項に基づき登録を申請した事業者が、本項各号のいずれかの事由に該当する場合は、登録を拒否することがあります。 (1) ～(3) (略) (4) 反社会的勢力等(暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力、その他これに準ずる者を意味します。以下同じ。)である、又は資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営若しくは経営に協力若しくは関与する等反社会的勢力等との何らかの交流若しくは関与を行っていると当社が合理的に判断した場合 <u>(5) 申請時のID数が30IDを下回る場合</u> (6) その他、当社が登録を適当でないと合理的に判断した場合 4(略)
第7条 最低利用期間 1～2(略)	第7条 最低利用期間 1～2(略) <u>3. 契約者は、契約プランの変更を希望する場合、前項に定める最低利用期間末日の5営業日前までに、当社所定の方法により変更の申請を行うものとします。この場合において、当社は更新後の契約期間に、変更申請された契約プランを適用します。当該期限を過ぎた場合は、契約プランは変更できません。</u>

第 4 章 料金等 第 14 条 料金及び支払い方法 1. 契約者は、本サービスの利用の対価として、別紙に定める本サービスの利用料金（以下「利用料金」といいます。）を、支払うものとします。 2～5(略)	第 4 章 料金等 第 14 条 料金及び支払い方法 1. 契約者は、本サービスの利用の対価として、利用料金（以下「利用料金」といいます。）を、支払うものとします。<u>本サービスの各プランの利用料金は別紙に定める通りです。</u> 2～5(略)				
	<u>附則(令和 7 年 6 月 3 日 CAS3サ 000400002439-01 号)</u> <u>(実施期日)</u> 1. <u>この改定規約は、令和7年6月4日から実施します。</u> <u>(経過措置)</u> 2. <u>この規約改定実施の際現に、改定前の規約により締結している次表の左欄の契約は、この規約改定実施の日において、同表の右欄の契約とみなして取り扱います。</u> <table border="1" data-bbox="1137 938 2128 1058"> <tr> <td><u>IT 資産管理 by ジョーシス</u></td><td><u>IT 資産管理 by ジョーシス</u></td></tr> <tr> <td></td><td><u>SaaS マネジメントプラン</u></td></tr> </table> 3. <u>この規約改定実施前に支払い又は支払わなければならなかった本サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。</u> 4. <u>この規約改定実施前にその事由が生じた本サービスに関する損害賠償の取扱いについては、なお従前のとおりとします。</u>	<u>IT 資産管理 by ジョーシス</u>	<u>IT 資産管理 by ジョーシス</u>		<u>SaaS マネジメントプラン</u>
<u>IT 資産管理 by ジョーシス</u>	<u>IT 資産管理 by ジョーシス</u>				
	<u>SaaS マネジメントプラン</u>				

別紙

第1表 利用料金の適用等

(略)

料金種別	提供条件・注意事項	金額
月額 利用料	1. 従業員 1 名につき 1ID（参照用 ID は無償です。）の発行が必要です。利用料とは、右記に記載の金額に申込み時に登録した ID 数（以下、登録 ID 数という）を乗じた額をいいます。 2 料金は利用開始日の翌月分より発生します。（例：2024 年 9 月 26 日が利用開始日の場合、2024 年 10 月より料金が発生。） 3. 申込み時に登録した ID 数が契約期間内に増減した場合、月額料金料への適用は契約期間更新後となります。 4. 本契約を更新する場合、更新前の契約期間最終月の前月末日時点の登録 ID 数が契約更新後の登録 ID	600 円 / ID(税込 660 円 / ID)

別紙

第1表 利用料金の適用等

(略)

料金種別	提供条件・注意事項	金額
月額 利用料	(略)	SaaS マネジメントプラン: 600 円/ID(税込 660 円 /ID) アクセスマネジメントプラン: 900 円/ID(税込 990 円 /ID)

	数となり、それをもとに契約期間更新後の月額利用料を算出します。				
年額 利用料	1. 従業員 1 名につき 1ID（参照用 ID は無償です。）の発行が必要です。利用料とは、右記に記載の金額に申込み時に登録した ID 数（以下、登録 ID 数という）を乗じた額をいいます。 2. 料金は利用開始日の翌月分より 1 年間となります。（例：2024 年 9 月 26 日が利用開始日の場合、2024 年 10 月より 1 年間の料金が発生。） 3. 申込み時に登録した ID 数が契約期間内に増減した場合、年額利用への適用は契約期間更新後となります。 4. 本契約を更新する場合、更新前の契約期間最終月の前月末日時点の登録 ID 数が契約更新後の登録 ID 数となり、それをもとに	7,200 円 / ID(税込 7,920 円 / ID)	年額 利用料	(略)	SaaS マネジメントプラン: 7,200 円/ID(税込 7,920 円/ID) アクセスマネジメントプラン: 10,800 円/ID(税込 11,880 円/ID)

	契約期間更新後の年額利用料を 算出します。					
--	----------------------------------	--	--	--	--	--